



■行政報告 抜粋

●産業・観光

○(観光イベント)

9/27『越後湯沢秋桜ハーフマラソン』参加者 4,751人昨年より500名減少。10/10『新米&地酒まつり』来場者約1,600人。10/18『こらっしやい湯沢収穫祭』来場者約7,000人。湯沢3大ロープウェイは秋営業昨年を上回る来場者。12/1には、『ありがとう湯沢感謝の集い』グランドプリンスホテル新高輪で、『アルペンスキーワールドカップ湯沢苗場大会』プレスカンファレンスを兼ねて開催した。

○(外国人観光客誘致活動)

今年度の外国人観光客誘致事業は今後急成長が予想される市場を中心に上信越国際観光テーマ地区協議会・新潟県・日本政府観光局と連携し、各国で開催される招聘事業に取り組む。

○(農業の振興)

H27年産のコシヒカリ一等級比率は、JAしおさわ管内で11/2現在、68.8%と厳しい結果。一等級比率95%以上を目標に、取り組んできたが、8月中旬の台風の過乾燥、お盆以降の登熟期の日照不足等、目標未達成。県では「新之助」発表した。

●福祉・健康

○(認知症高齢者 SOS 探索訓練)

11/9今年で3回目となる「認知症高齢者 SOS 探索訓練」を約60名の方から実施した。

○(生活習慣病予防)

湯沢町は生活習慣病のCKD(慢性腎臓病)の予防対策として、CKD予防教室を開催。11月、ふれあい福祉健康フェスティバルで、CKD予防の普及啓発活動した。

●社会基盤等

○(主要公共事業)

歩道用ロータリ除雪車は11/2納車。舗装修繕、消雪パイプフレッシュ事業は完了。中央公園西コートの改修工事が完了。三俣地区の下水道事業、管渠埋設工事が完了。舗装本復旧。浄化センター建設も順調。

○(リフォーム事業)

住宅リフォームの受付件数は11月末現在44件。事業用リフォーム12件申請。

●教育・スポーツ・芸術等

○(統合文教施設整備)

11/30認定こども園棟が完成。12月5日に町政施行60周年記念式典にあわせ湯沢学園の竣工式をした。

○(学校事業等)

「学校の森」整備は11/6『せせらぎの森』内にピオトープを作った。児童クラブは11/30運営を開始。12/1からバス路線が学園内を通るコースに変更した。

●その他の主な行事等

○(個人住民税の課税誤り)

個人住民税の課税誤りに関する還付及び返還処理、11月末現在、前年度から引き続き累計で、対象者2,548名の内2,423名の方に合計4,102万8,000円の還付・返還が終了。今年度から、町外者への個人住民税の課税については、課税対象者の所得調査を行ってから課税する。納税通知書等の発送は10月に行う。

○(マイナンバー通知カードの送付)

10/26から湯沢町でマイナンバー通知カードの郵送が開始。湯沢町では3,524世帯、8,149人の方に郵送、11月末現在、146世帯、171人の方の通知カードが配達できずに役場で保管。役場窓口での受け取り案内を普通郵便で送付する。

■湯沢議会 12月定例会 一般質問

●(問1) 税収が少ないなりにできることについて

人口減少など深刻な問題がある。人口を増やして町を活性化するか、活性化して人口を増やすか。二つに一つである。私は、後者の活性化して外貨(町外の金)を稼ぎ人口を増やす事を優先にするべきと思う。行政も福祉や町の整備等に予算を付けるべき努力をしているが、税収が上昇しない限り何もできない。消費税が5%から8%上がっているが国は物価を2%上げる政策取っているにもかかわらず実質賃金はそれほど上がっていない。景気が上がるのをこのまま待っているわけにはいかない。そこで、経済の流れを敏感に察知するための共通の意識の『儲ける』施策が必要と考える。今、世界中の中でいろいろな共有の流れができており、民泊、白タクは悪い共有の流れである。しかし、問題意識の共有、知識の共有、他市町村との公共施設の共有、たくさんの有意義な共有がある。湯沢町も、意識の共有はお金が無くてでもできる。情報は、発信側は、人を介さず素直に発信しなければならない。どの情報が大事か大事でないかは、受け取り方の判断である。町民の皆様が毎月一回、町長、議長、商工会長、町議協会長、農業関係代表者等で各20分間くらい、報告会を聞く機会を設定できないか?同じ会場で各基幹の長の話の聞けることは手間や時間がかからず情報の受け手に取っては効率の良いことだと思う。現在、各団体の報告では、1ヶ月2ヶ月遅れで町民の皆様へ届く。これでは、日本経済の速い流れについていけない。各基幹の長の話の聞き、町民が自ら何をしなければならないのか肌で感じる事が一番大切な事だと思う。行政と各基幹の長と町民が同じ意識を持って行動すれば、今と違った展開が開けると思うか?

○(町長答弁)

問題意識の共有を話し合う場所をつくることは良い事だと思うので何らかの方法は検討していく、しかし月1回の報告は、難しいのではないか。

●(問2) 外国人労働者の受入について

日本ラグビーの躍進に驚き、代表選手に外国人の方も多く目に留まった。しかし、日本のために頑張っていた。この、状態が今の湯沢町に必要なと思う。今年の冬シーズン、スキー場、ホテルは人手不足で大変だと聞く。安易に外国人労働者を、受け入れることはできない。いろいろな国の労働者を受け入るとすれば、言葉の表記等の問題がでてくる。行政は、労働者の受入に直接関与することはできないが、間接的に、外国人紹介所等の会社を紹介することと思うが、人手不足のための外国人労働者の受入の準備、対策等はどうか考えているのか伺う。

○(町長答弁)

商工会と連携し対応していく。

●(問3) 親無きあとハンデを持った人の生活支援について

近頃、湯沢町でも自ら命を絶つという悲しい出来事が続いている。多少のハンデを持った人の生活が成り立っているのか?不幸な出来事について町は検証しなくてはならない。プライバシーのこともあるが、もし改善点があれば、速やかに対応しなければならない。

○(町長答弁)

日本の中で新潟県が自殺率が多く中でも湯沢町が多い。町としては、さまざまケースを把握し必要な支援を行っていく。今回のことなどは、できる範囲で検証は行っていく。

■定期監査 全体所見 抜粋

1. 職員等の人員体制等について

(1) 適正な職員数の確保

総じていずれの部署も人員不足の傾向がある。専門的知識を有する職員がいない状況が恒常的に継続すると、不適切な事態の発生する懸念がある。

(2) 管理職による適正な勤務管理等について

管理職は部課内職員の健康管理および業務の進捗状況を適正に把握する。併せて法令遵守の視点を徹底する。

(3) 職員等の能力・資質の向上について

職員も自部課内の懸案、問題及び課題事項等について適正に把握、理解する。法令遵守の徹底をより以上に図る。

2. 随意契約の適正な執行について

契約を締結する場合には、一般競争入札に付さねばならず、随意契約については例外的な取扱いとなる。

3. 社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）対応等について

今回、関係部課等すべてにマイナンバー制度対応状況について調査・確認を実施。関連条例等、法制面の整備については12月議会に上程することで完了の予定。

■定期監査 各部課等個別の所見 抜粋

●総務部

○総務管理課

・中子地内の町有地除染事業は、平成25年度において4億円の予算を計上した大型事業。検査結果も問題なしとのこと。来年度において正式な手続きを経て、利用が可能になる。

○企画政策課

・ふるさと納税制度について、謝礼の品目の見直しを図った結果、10月末日現在の昨年比で、241人の申込みで、10,870,000円もの金額を集めることができた。今後は『法人版ふるさと納税制度』が開始される。

○子育て支援課

・放課後児童クラブについて指定管理者制への移行を検討。預かり時間の拡充等、提供サービスの拡充も検討中。

○教育課

・奨学金貸与事業にかかる適正運用のため、奨学金管理システムを構築中、受託業者に開発テスト環境を提供することにより、導入費用を著しく低く抑えた。
・湯沢学園の外構工事について、計画的に事業を進捗させる。
・歴史民俗資料館は、南魚沼地域振興局による査察にて、建築基準法上の不適合箇所を指摘された。
・生涯学習係については週休日及び休日勤務が相当時間発生、超過勤務が多く発生。

○ワールドカップ推進室

・予算にかなりの制約がある。関連他部局と連携、協働し、積極的な大会開催にかかるPR活動の展開を切望する。

●健康福祉部

○福祉介護課

・口座振替の勧奨を進め、状況を注視する。
・福祉分野においては来年度より本格的にマイナンバー制度のためのシステム改修等が始まる。
・やすらぎ荘について、相当の費用が支出、企画政策課との廃園後の保育園の利用方策と関連させつつ対応の方向性の決定を課題とする。
・業務量に比して職員数が少ない。

○健康増進課

・こころの健康づくり事業（自殺対策事業）、自殺率が湯沢町は全国的にも高い新潟県の中でも、特段に高い。
・福祉介護課と同様に業務量に比して職員数が少ない。

●産業観光部

○観光商工課

・元気な観光地づくり補助金、一部の補助対象事業について補助の本旨から乖離していると思われる。
・コンベンション誘致促進事業補助金、補助対象事業がほとんど例年同一の対象者であり、来年度は適切な対応策を講じて下さい。

○環境農林課

・ペレットストーブ普及促進のための補助事業で、昨年度、要綱の見直しを実施、今年度は申請件数が2件に増加した。

●地域整備部

○上下水道課

・昨年度に比して徴収率が9月末現在で、水道料全体において対前年度比で3.3%上昇、下水道使用料についても同様に2.2%上昇と、水道料、下水道使用料ともに大幅に滞納額を減少させている。

・浄化センターの統合について、多方面からの検討を進め、事業を進捗させる。

・技術者の養成と後継者の育成が再重要な課題。

○建設課

・今年7月の道路法の改正により、橋梁、トンネル、ジェット、ボックス等の5年毎の施設点検が義務付けられた、国からは費用の半分程度しか補助されず、町が支出する関連予算の肥大化が大きな問題となっている。

・上下水道課においても記しましたが、同様に技術者の養成と後継者の育成が再重要な課題。

●税務町民部

○税務課

・職員ひとりひとりがコンプライアンス遵守の意識が必要な部署。地方税法、同施行規則や湯沢町税条例や同規則、種々の条例、規則等定められたルールに従い、事務を通正且つ効率的に実行する。

・滞納額については、一般会計では平成27年9月末においてもなお10億円以上となっている。特段、徴収率は町民税、国民健康保険税等で低下が著しい状況に陥っている。また、介護保険料等今までに対応していなかった部分への対応も喫緊の課題。

・税の賦課は専門性が高く、実務を行うための適正な知識の習得は担当職員の高い自己研鑽の意識が必須。

・入湯税は、税の本旨からすれば未納など有り得ない税目。

・住民税（家屋敷税）の課税誤りにかかる還付作業は現体制での対応は今年度を目途にしたい。チェック体制も含めて業務執行体制が完全であるとは言い難い。

・マイナンバー制度対応については担当課の指示に基づきしっかりと対応しているとのこと、税務課が完遂しなければ他部課が進捗出来ない関連業務が散在している。法定受託事務の部分でもある。

・ふるさと納税について、町民、湯沢町所在の法人が実施した場合は、湯沢町の税収は控除の関係で減少する事態となってしまう。

・時間外勤務が総じて多い。

○町民課

・国民健康保険事業の安定化について、今年度に基金は底をついてしまう状況。不足が生じた際には一般会計より繰入を実施するとはいえ、特別会計の本旨からすれば決して健全な状況とは言い難い。

・後期高齢保険料の普通徴収分について今後は口座振替への積極的な勧奨を実施する。

・今年度において戸籍システムの入替を実施する。

●議会事務局

・議員政務活動費は、例年どおりの低い執行率で、すべての議員において有効に活用されているとは言い難い状況。